「臨時休診日(閉店日)」の扱い

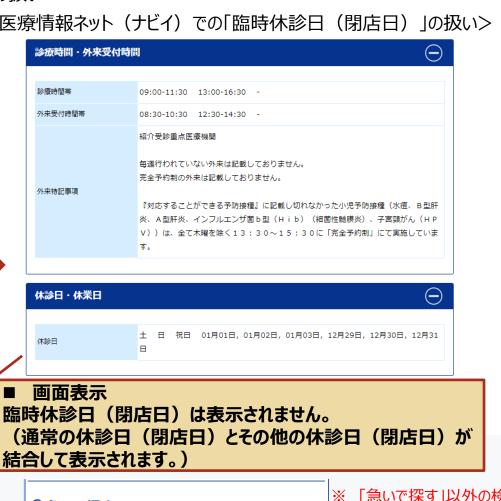
- 医療情報ネット(ナビイ)での「臨時休診日(閉店日)」の扱い
- <G-MIS「臨時休診日(閉店日) Iの入力>

医療機能情報提供制度ホーム画面



臨時休診機能による臨時休診日の設定の場合、都道府県の 確認処理は不要です。

<医療情報ネット(ナビイ)での「臨時休診日(閉店日) 1の扱い>



② 急いで探す 受付時間や場所などの情報から検索 現在診療中の医療機関 > 休日夜間対応医療機関

※「急いで探す」以外の検索も 診療中の判断が行われます。

診療中の判断

臨時休診日(閉店日)が診療中の判断に使用され、検索結 果に表示されません。